東弁における会派
―その現状と未来―

「会派って，なんだろう？」 会派に対して違和感を持ち，距離をおいている会員も少なくない。会派とは全く縁のない会員もいる。他方，会派に積極的に関わっている会員が多くいること，また，会派が本会の運営において重要な機能を担っていることは，厳然たる事実である。そこで，今月号の特集では，会派を取り上げる。

まずは，LIBRA 編集長が４つの会派の幹事長・代表幹事に疑問点を率直にお尋ねした座談会の模様をお伝えする。続いて，会派に対する思いを語っていただいた珠玉のコラム８編をお送りする。

会派とはいかなる存在であるのか，また，今後，会派はどうなっていくのか。本会の会派を多面的に取り上げた今月号の特集を読んでいただき，ますます会員数が増えていくであろう弁護士会の運営がいかにあるべきかを考えていただければ幸いである。

（広報室嘱託　臼井 一廣）

座談会「東弁における会派―その現状と未来―」

【日　時】 平成22年12月3日(金) 午前10時～11時30分

【場　所】 東京弁護士会 来賓室

【出席者】(敬称略･期順)

法曹親和会	幹事長	髙中　正彦 (31 期)
法友会	幹事長	菊地裕太郎 (33 期)
期成会	代表幹事	栄原　周成 (33 期)
水曜会	代表幹事	川村　　理 (43 期)
広報担当副会長		山田　正記 (39 期)
LIBRA 編集長 (司会)		町田　弘香 (41 期)

CONTENTS

- 会派って何?
- 会派の特色
- 会派の関係
- 弁護士会が果たすべき役割
- 会派の機能
- 人事推薦機能とは
- 会派と選挙
- 会派の未来
- 会派の会費
- これからの弁護士会
- 若手・無会派会員へのメッセージ

図１　東京弁護士会の会員構成

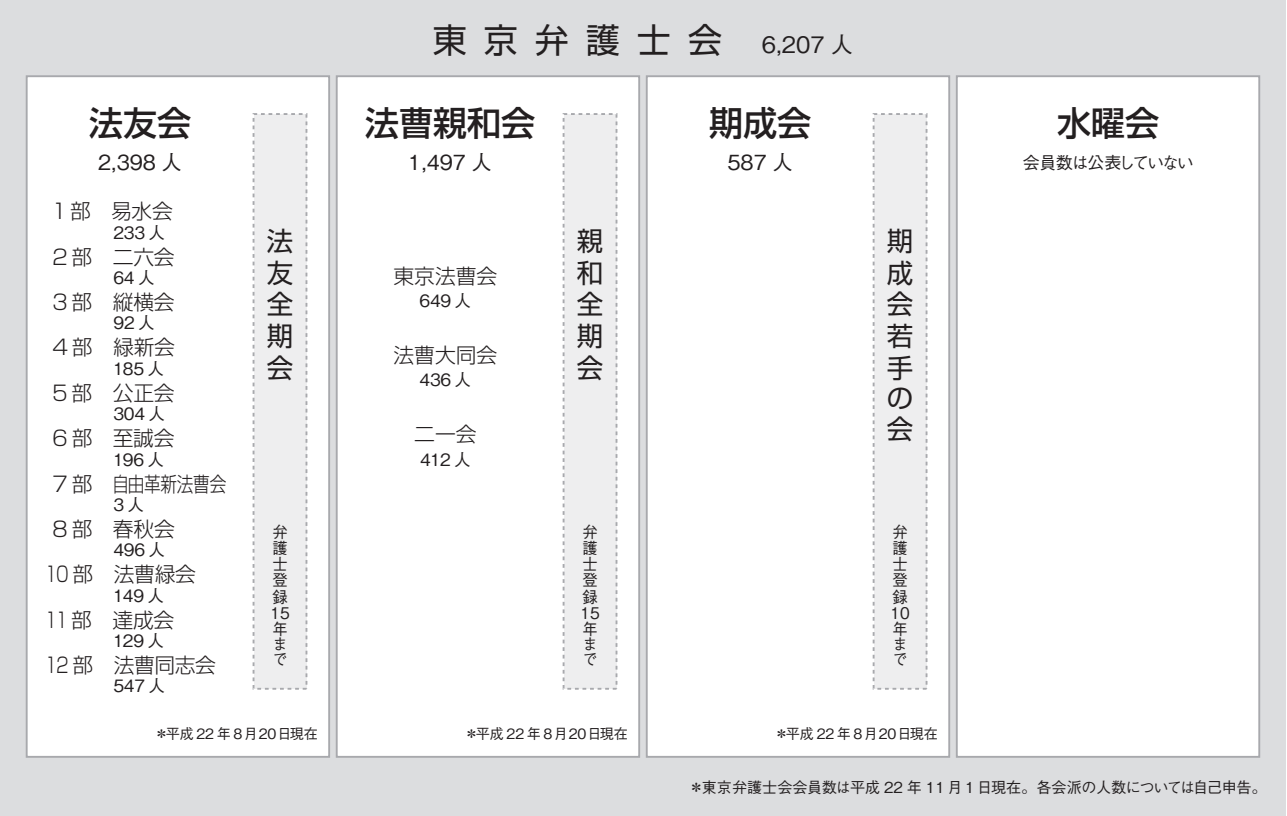

会派って何?

山田：広報担当副会長の山田でございます。お忙しいなか，各会派の幹事長・代表幹事の方，お集まりいただき，まことにありがとうございます。LIBRAで「東弁における会派―その現状と未来―」と題する座談会を行うことになりました。この企画は長らく温められていたものですが，今年度，満を持して実現できる運びとなりました。多くの会員の方は，会派について詳しくはご存じないのではないかと思います。しかしながら，東弁のような大きな単位会にとりましては，会派がないと会としての意思形成を図ることは困難になりましょうし，また会派は弁護士会の人事や政策の実現のためにも重要な役割を果たしているものと思われます。そういう意味では，弁護士自治を支える重要な構成要素であるといえると思います。本日は各会派を代表される皆さんに自分たちの会派がどのような活動をしているのかを具体的に語っていただきますとともに，特に最近増加している会派に所属していない会員に対し，自分たちの会派を大いにアピールしていただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

町田：LIBRA編集長の町田と申します。本日は，お忙しいところを本当にありがとうございます。この後詳しく順次お伺いすることになるのですが，会派

とは何でしょうか。また，それぞれの会派の成り立ちはどのようなものなのでしょうか。

髙中：法曹親和会の髙中でございます。3人寄れば会派ができるといわれておりますように，人の集まりをつくれば必ずそこに一つのグループができるという流れが原点にあると思います。

会派の基本的な役割としては，人事推薦機能，親睦機能，研鑽・勉強機能の3つであろうかと思います。弁護士というのは結構孤独な職業ですから，みんなで集まって親睦を深め，お互いの悩みを交換しあうという機能，それから勉強が好きな人がいますから，そういう人が集まって相互研鑽をするという機能があるかと思います。

菊地：法友会の菊地です。法友会は日本国憲法発足を受けて，その直後の昭和21年12月，9つの会派が大同団結して成立し，現在11カ部の連合体として組織化されています。政策立案機能とこれに結びつく人事（育成を含む）推薦機能が2つの柱ですが，会派についてざっくりしたイメージでいうと，弁護士仲間として会派に所属して，ワイワイガヤガヤ，懇親を通していろんなことを一緒に行って，一つのうち（家）にみんなでいるみたいなイメージを持っています。

桒原：期成会の代表幹事の桒原です。私どもの期成会は昨年50周年を迎えさせていただきましたが，今から51年前，選挙の不正，人事の私物化，という状況がはびこっていた中で，会内の民主化を考えて当時の若手が派閥を壊すことを掲げて出来た団体です。ただ派閥，という言葉より会派という言葉を使った方がよいと思いますので，これから会派といいますが，会派には，東弁のような大きな弁護士会では，それが存在しないと会務が運営できないというプラスの側面もありますので，最初は「派閥をなくす」と言っていたのですが，今はプラスの側面を生かしていこうと変わってきております。

川村：水曜会の川村でございます。水曜会は，結成されたのが1973年，結成の端緒は，当時，東大全共闘事件の担当弁護人に対して，東京地裁や東京弁護士会が懲戒請求を行ったことに対する抗議の声を集めた，ということのようであります。そういう公安事件，学生事件の弁護団が集まって出来たというような経緯がありますので，刑事弁護弁護士への抑圧には反対し，弁護士自治を非常に重視するという意味では，政策で集まった集団です。

会派の特色

町田：東京弁護士会の「法友会」「法曹親和会」「期成会」「水曜会」の4会派について，先ほどの「会派って何？」という質問のお答えとは重複しない形で，特色を教えていただけますでしょうか。ここは法曹親和会からお願いいたします。

髙中：法曹親和会は，創立して60数年となりますが，下部組織が3つ，東京法曹会，二一会，法曹大同会ですが，それらの歴史は100年近くあるんですね。それが戦後集まって，法曹親和会が出来たといういきさつがあります。法曹親和会の特色は，良くも悪くもこの3つの会派に分かれているということに収斂されるのかなと思います。

図２　各会派の組織

法友会	法曹親和会	期成会	水曜会
〈総　会〉	〈総　会〉	〈総　会〉	〈総　会〉
〈執行部〉	〈執行部〉	〈執行部〉	〈執行部〉
幹事長	幹事長	代表幹事	代表幹事
事務総長	副幹事長	同　代行	事務局長
副幹事長	事務総長	事務局長	幹事
筆頭事務次長	事務次長	同　筆頭次長	
事務次長	常任幹事	同　次長	
〈委員会〉	〈委員会〉	〈委員会〉	
人事／財務／政策／	会務／人事／広報／研修／	人事／政策／広報／企画／	
組織強化／文化・広報活動／	IT ／弁護士業務改革	法曹人口・養成／ HP ／	
業務改革／弁護教官推進協議		OJT 法律研究／刑事弁護／	
		憲法／弁護士任官推進 他	

菊地：法友会の場合には7部を除くと実質10の部がありますが，一番多い12部でも547人で，一番小さいところで64人。これだけの人数差があるんですね。それが10カ部あって，それを統括するのが法友会。各部がいろんな個性を発揮して，いろんな活動をやっているんですね。大きな部，小さな部がありますから，活動にばらつきが出てくる。法友会の行事に依拠している部と，独立独歩を歩んでそれなりの組織を持っている部とでは，だいぶ違う。いろんな部を抱えて，幅広い考え方が出てきますから，法友会について，考え方，思想・信条を一つに束ねた形での特色を語るのはなかなか難しい。逆に法友会のイメージというのは，ばらつきがあるがゆえの中庸ということになる。ある意味では幅広の会派でしょうし，ある意味ではなんだかつかみどころのない会派かなというイメージを持っています。また，法友全期会の活動領域も大きく，間口は大変広い。

楽原：期成会は，労働事件，公害環境事件，薬害事件，冤罪事件等々，いろいろな運動体と一緒にすすめる事件をやっている会員が比較的多いということで，護憲とか，人権擁護の活動を大切にしたいという会員が多いということは言えると思います。東弁でも修習生の給費制維持の署名活動について取り組んできましたが，私ども期成会では7500が目標のところ，2万近く集めることができました。これも，こういった普段の活動の賜物かなと思っておりまして，今後もこんな形で会の活動に寄与することができるのではないかと思っています。

川村：先ほど「会派って何？」の質問で申し上げたとおり，結成の経緯が学生事件や公安事件の弁護団が集まって出来たので，刑事弁護の問題，懲戒の問題，弁護士自治の問題について，まとまった考え方があります。それから，昨今の法曹人口増員問題，裁判員制度を軸とする司法改革に対しては，これに反対する声が，執行部の中に極めて強いということが水曜会の特色です。

髙中正彦 法曹親和会幹事長

会派の関係

町田：4つの会派は，それぞれどういう関係になるのでしょうか。例えば，A会派とB会派は協力関係を築けるけれども，A会派とC会派は絶対に相容れないというような関係なのでしょうか。それとも，争点ごとに協力したり敵対関係になったりということなのでしょうか。

楽原：かつては，期成会は少数会派であるため，独自に会長候補を持てない時期が続きました。どちらかというと政策的に法友会さんと近いということで，「法友13部」と揶揄された時期もありました。法友会さんと比べると，親和会さんとは若干距離があった時期もありますが，最近はそういうことは，希薄化しているという気がしています。

菊地：難しいといえば，水曜会さんとはなかなか難しいかなと（笑）。法友会としては，司法改革の旗を振ってきた立場上，水曜会さんとは相容れないとは思いますが，他の会派の方々とは特にそういうことはないかと思います。

今，争点が実は見えない時代です。昔は，在野精神とか，官に対する対決とか，みんなが一致して盛り上がる争点があったのですが，今は弁護士会が「司法を担っていく」という流れがあり，その中で対立的な構造関係というものがあまりなくなってきている。司法を運営していく一翼を弁護士会が担っているとすれば，どうやって法務省，最高裁を交えて司法を作り上げていくかという時代になっているわけです。そうすると，はっきりした争点がない。唯一あるとすれば（唯一じゃないのかもしれませんが），法曹人口の話であって，あとは細かい対立点はあるのでしょうが，大まかにいうと，分かりやすい争点がぼやけてきている。そういう意味では，対立構造というよりも，これから司法をどうしていくかという問題について，方法論をめぐっては若干の違いはあるのかもしれないけれど，同じ方向を向いて頑張っているという意味で，あまり会派間の対立というものがないのかなという気がします。

川村：「水曜会さんだけは…」と言われてしまいましたが（笑）。ここ10年くらいは，水曜会執行部は司法改革反対ということで頑張ってきたので，他の会派との協力関係というのは記憶にないくらいなんですが（笑），期成会の一部の方々，法友会や親和会の中にも司法改革に反対する方というのは結構いらっしゃいますので，そういう方とは個別的に協力関係にあると。ただ，執行部レベルでは無理でしょう（笑）。

髙中：期成会の楽原代表幹事から話がありましたように，期成会の成り立ちそのものが「反親和会」であった，ということもあったんですね。それは会長選挙の問題，それから親和会の一部の人に対し期成会が憤りを感ずるような点があったと聞いています。

ただ，今は，菊地幹事長が上手にまとめてくれたのですが，行政改革・地方改革と続き，最後の聖域といわれた司法に改革のメスが入ったときに，司法を一体どうすればいいのだろうと考え，期成会と法友会と親和会の主流の人たちの考え方が「大きな司法」を作ろうということで一致したわけです。このときに法曹人口問題が象徴的な争点になり，水曜会とは残念ながら考え方が違ってきたということになっています。

私は，今後は会派間の対立ではなく，会派に属し

菊地裕太郎 法友会幹事長

ている人と属していない人,「派閥派」と「無派閥派」の対立が問題になるのではないかと思います。今後，自分たちに会費に見合った恩恵を与えるのが弁護士会だととらえ，恩恵を与えてくれなければ，会費も払いたくないと考えるような「無派閥層」の人たちがサイレントマジョリティになってくる危険性がないではない。そうなると，弁護士会は，自治団体としてある必要はない，単なる業界団体でいいのだ，強制加入である必要もない，研修センターみたいな組織になってかまわないのだということになりかねません。このような考え方をする会員が大半を占めるようになったときは危険だなと思っています。会派というのはなくなり，強制加入もなくなり，会員が会費を払った見返りとして研修をする団体に弁護士会はなってしまうかもしれない。しかしそうなると，人権活動はもとより，綱紀・懲戒制度も国家の管理下に置かれるようになってしまうし，そんなことでいいのかと思っているんです。

弁護士会が果たすべき役割

町田：今のお話の中でも若干ふれられておりましたが，弁護士会というのはどういう役割を果たすべきだとお考えになりますか。

川村：私たちの場合，弁護士・弁護権の擁護というところに重点がいくかと。官に代わって弁護士を取り締まるのではなく，国家権力に迎合しない自由闊達な弁護活動を保障するために，それを護っていくのが弁護士会の役割であるべきだと考えます。

楽原：先ほど髙中幹事長が言われたことは，分かりやすい言葉でいうと「大きな弁護士会」にしていくのか，「小さな弁護士会」にしていくのかということに収斂できると思います。「小さな弁護士会」を目指すことは「人権擁護活動などは俺の仕事に関係ないよ，全部切っていこう」とすることで結局，単なる業界団体みたいなものになり下がる道につながると思います。

私は，今の弁護士会は日本で最大の人権NGOといえるのではないかと考えています。そこにこそ弁護士・弁護士会に対する市民の信頼の基礎があると思います。つまり「弁護士は人権擁護のためにやってくれる，弁護士会はそういう人たちの集まりなんだ」というところに市民の信頼の源があるわけで，仮に弁護士会が単なる業界団体に堕してしまうと「所詮あいつらは金儲けのためにきれい事言ってるだけじゃないか」ということになり，弁護士に対する信頼も失われてしまうのではないでしょうか。

ですから私は今の弁護士会の在りようでいいと思います。そうなるとやはりお金もかかりますが，それは弁護士自治を守るためには必要なことであり，「大きな弁護士会」の方向を守っていくことは大切ではないかと思っているわけです。ただ，即独の会員などが増えていくと，弁護士会費も払えないため「小さな弁護士会」にしろという形で，弁護士自治の危機が出てくるおそれがあると思っています。

菊地：弁護士会の機能については，3つあると思います。まず，職能団体的ないしはいわゆる業界の利益団体としての職能的機能，これは業改とか研修などの活動があります。次に，行政団体としての行政機能，これは綱紀・懲戒，資格審査，登録，いわゆる弁護士自治の中枢を担う機能です。最後に，公共団体としての公益的機能，これは人権擁護活動を中心と

栄原周成 期成会代表幹事

する弁護士会の主要な活動をいいます。この3つの機能がバランスよくいって初めて弁護士会というものが成り立ちます。

職能団体としての機能だけが強調されると，「なぜ業界団体に自治が必要なんですか」とか「公共性の乏しい弁護士会が自治権を持っているのはおかしい」という話になります。つまり職能団体としての機能のみ強調すると，今の形の弁護士会というものは危うくなります。そういう意味からすると，やはり公益的機能を重視しなければならない。それから行政団体として自浄機能を失う，すなわち綱紀・懲戒が機能不全に陥るということになれば，「弁護士会に任せておけん」という話になる。この3つの機能をバランスよく発揮していくことが弁護士会の永遠のテーマですね。

そこで，あらためて会派は何なんだということになると，特に東京のような大きなところでは，会派というのはこれからも大事な機能を果たすのかなと思っています。今，若い方々は孤立感を深めているんですね。どこにも属さない，即独の弁護士。以前は，ボスの関係で自動的に会派に入るということがありました。そういうきっかけがなくなり，即独ということにもなると精神的なストレスとか業務上の悩みとかそういうものを吸収していく基盤がなくなります。そこで，今，全国の弁護士会でチューター制度を設けようかという話があります。チューター制度というのは，例えば愛知方式では若手10人に1人の中堅弁護士をつけるということですが，それって一つの派閥じゃないですか。

各弁護士会に必ず会派があるわけじゃないんです。人的なネットワークを意識的につくっていかないと，弁護士会の存続基盤が弱まってくることはあるでしょう。

会派の機能

町田：次に会派の機能について伺いたいと思います。先ほど髙中幹事長から，会派の機能として，人事推薦機能，親睦機能，研鑽・勉強機能があるというお話がございましたが，その他にどのような機能がございますか。

菊地：政策形成機能，ですね。法友会では，政策形成，政策立案が最大の行事というか主たる活動なんですね。「政策合宿」といって，10月に1泊2日で朝の10時からずっとやるわけですよ。政策要綱を年1回出します。あれが一つの最大イベントで，政策要綱を作るのに春から月数回の政策委員会部会等でずっといろんなテーマで議論していく。

ただ，今年の旅行総会で「政策立案能力が落ちてきているのではないか」という問題提起がございまして，特に若い層が育っていない。政策要綱の執筆者もだんだん高齢化していく。政策に関しては食いつきが悪いというか関心が薄くなっている。あまり政策というのは面白くない，そういう風潮があって，これは大きな問題です。法友会の政策委員会や東弁の各種政策提言型の委員会への出席，日弁連活動への参加率も低くなっているのではないか，などの反省も出てきました。ここをもう一度底上げしないと，将来的に困ったことになると思います。

町田：若い期の会員が政策に無関心になっている理由はどういうところにあると思いますか。

菊地：それはさっき言ったように「あまり面白くない」「仕事に結びつかない」。それから，よくいわれているのは，みんな忙しい。「そんなことやってる暇があ

川村 理 水曜会代表幹事

ったら仕事してるよ」と。余裕がないとでもいうんですかね。やっぱりそれを私ども，中堅･上のほうが，意識的に誘導していかないと，どんどんその傾向は強くなるんじゃないかと危惧しています。

髙中：私も，政策形成機能がしっかりしていないと，会派としての存立そのものを疑われると思います。親和会としても，会務委員会を月に1回開きまして，元日弁連事務総長にお越しいただいたり，一弁の会長をお招きしたりして，勉強会をやりながら政策についての意見交換をしています。メインテーマになるのは，日弁連理事会の議題と東弁常議員会の議題です。これらの議題について，我々はどう考えて，どういうふうに行動していくかということで，大体1回あたり30人ないし50人位が集まってやっているわけです。

政策は会派が結束をするためのシンボルとして，決してゆるがせにできないのですが，若い人にどうコミットしていったらいいのかという点については，菊地幹事長の言うように，工夫しないといけないと思います。若い人たちが政策について全く関心がない，「法曹人口問題なんかどうでもいい」「裁判員裁判なんかどうでもいいんだ」というような話は，私は聞かないのです。ただ，コミットの仕方が非常に難しくなったなという気がします。

楽原：期成会の場合には，政策形成を担当するのは政策委員会ですね。動き出すのは秋くらいからですが，今年度の例でいいますと，35名位の執筆者で第1次原稿を担当します。そのうち7名位は50期代の人たちです。それぞれの分野の第一線で頑張っている方に作っていただいた原稿を政策委員会で討議します。第1次原稿には，それぞれの執筆者の思いがあり，そのままの原稿ですと会としてのまとまったものにはなっておりません。そのため，まとまった原稿・政策になるように休日をつぶしたりしながら討議を続けて，政策を練り上げ発表しています。まとまった政策形成としてはこういうことをやっております。

それから単発的には，弁護士会の方から，例えば，今後10年間の会務活動全般についてどういう将来図を描いたらよいかとか債権法改正についての諮問等がある場合は，諮問事項についてPTを作って，そこでたたき台を作って，月1回開催している幹事会で承認してもらって，期成会の意見を形成しています。若手も政策形成に関わっていることはいるのですが，第1次原稿をたたく政策委員会にはあまり若手の方は出ていないのですね。ですから若手の意見は，一定反映しているのだけれども，政策として練り上げる段階で，まだ若手の参加率は多くない，という辺りがこれからの課題なのかなと思っております。

川村：若手の方々が政策の問題について「面白くない」あるいは「忙しい」と食いつきが悪い，なぜそうなったのかを考える必要があります。やっぱりこの間，景気が全くよくないにもかかわらず，弁護士人口だけが飛躍的に増加している，みなさん，自分の生活で手一杯であると。一方，既成の会派は司法改革を推進し，会員の生活を苦境に追いやっている。そうした中，「付き合いきれない」「私は自分のことだけを」という現象がでてきているのではないでしょうか。私たちはそうした司法改革に反対しているのです。

人事推薦機能とは

町田：会派の機能の一つである人事推薦機能というと，具体的にはどのようなことを行うのでしょうか。

髙中：いろんな人事がありますが，弁護士会の会長・副会長というのが象徴的な人事でしょうね。しかし，そのほかにも司法研修所教官の人事，それから大変重要性を増していますが，日弁連の事務次長や各種の嘱託の人事もあります。日弁連を裏方として支えているこの人たちがいないと日弁連はもたないとされていますが，ここに有為な人材を送るということが必須になっていると思っています。

法曹養成課程でも，実務修習の配属先事務所についても，会派の中での評判も聞いた上で配属するようにしているわけですよ。法曹養成課程でも会派は大きく貢献していると思います。

期成会も法友会もそうだけど，教官，日弁連の事務次長，各種の嘱託も含めて，大変優秀な人材を送り出しており，そのような形で日弁連あるいは東弁の信頼を支えているのは，会派の存在だと考えています。会派はダーティーなものとされがちですが，このように「人事」に関して，会派は一定の役割を果たし，それは高く評価されていいと私は思っています。

楽原：人事推薦機能の関連で，一言述べさせていただきます。私は（東弁の）4パブリックPTに出ておりますが，パブリックの所長とか中堅の弁護士をどうやって確保するかも大変難しい課題です。「公募にすればいいじゃないか」といわれるかもしれませんが，それでは中々適材を集められません。公募で集めた中から物議を醸すような人が出てきたような例もあります。会派から「こういう適格な人がいる」と推されてきた場合の方が良い人材を集められると思います。適切な人材を発掘してそれぞれの職務に就いていただく，そこらについての会派の役割は極めて大きいだろうなと思います。

菊地：「人事」というと，とかく人事集団化しているとか，ポストをぐちゃぐちゃ争ってというマイナスイメージがあるのですが，実は全く違います。東弁執行部から「これこれの委員会に何人委員を出して下さい」とか言われる。単に弁護士会の委員だけではなくて，司法委員，調停委員とか外部の委員もあります。それは会派に下りてくるので会員に対し「頼むよ」という形で送り出している。ある意味では，みんな疲れているんですよ。「またですか」みたいな。ですから，頭を下げて依頼をする。会派が人事推薦機能を果たさなければ，本当に弁護士会は動かない。

昔は黙っていても副会長に手を挙げてくれたんですが，今は「やってくれよ」という時代なんですね。会長はあまり苦労はしないんだけど（笑）。あと教官ですよね。これも確保に苦労します。長期戦略で，「君はこういう候補なんだから勉強してくれ」とか「何年後には教官になってくれ」とか，そういうストックを作ろうじゃないかという試みを今やっています。「人事」を出していく機能というのは，大変な努力が要る作業です。

会派と選挙

町田：わかりました。ところで，会派を語るとき，選挙のことは避けて通れませんが，会派にとって選挙とはどのような位置づけとなるのでしょうか。

楽原：選挙には「出たい選挙」と「出さなきゃいけない選挙」があると思いますが，例えば常議員の場合は「出たい」というより「出さなきゃいけない」という面が多分にございまして，候補者になっていただくことのお願いから始めます。常議員になるこ

とは確かに負担にはなるとは思いますが，東弁ってどういうふうに動いているのかということを理解するきっかけとしても大きい意味合いがあるのではないでしょうか。常議員になって，それから色々会務をやるようになったという方が結構いらっしゃいます。

菊地：選挙というのは実は会派にとっては非常に大きな意味を持っていると僕は思うんです。年1回の常議員選挙で，各部の候補者がこぞって結果的に部全員に投票依頼ということで電話をするということは，選挙がないとあり得ない世界。それが一つのコミュニケーションの大きな場でもあるんですね。それから，投票行動をしてくれるか否かというのも各部の活動のバロメーター。また，法友会は日弁連会長選挙を随分やっているものですから，選挙を通して組織の弱さとか強さとか，足腰とかがよく見えてくる。衰えてきたのか，どこが弱くなったのか。そういう意味では，大変だけれども選挙を経験していくということは，組織にとっては強くなる一つの契機であることは間違いない。

髙中：選挙というのは，一つの競争なわけです。常議員選挙ひとつとっても，水曜会も含めて，競争がある。菊地幹事長や桒原代表幹事が言うように，草の根選挙というか，候補者にいろいろな人を発掘していくわけですよ。それは，弁護士会に対する求心力を高めることなんですね。

選挙というとマイナスイメージで考える人も多いけど，プラス面でいうと，弁護士会に対して無関心だった人を弁護士会の方に向けさせるきっかけになるということもあると思います。投票するにはいったん会館に来なければいけない。その意義は大変ある。選挙がなくなって，毎回無風になったときは，本当に心配ですね。

川村：選挙というのは秘密投票が保障されているので，常議員会，総会と比較すれば，会員の声がわりと素直に出やすい場と考えます。であるからこそ，私たちはここで，法曹人口問題で反対，裁判員問題制度反対を訴えます。

会派の未来

町田：それでは，会派の未来についてお伺いしたいと思います。以前から会派に所属しない東弁の会員も相当数いたと思いますが，近年，その数が増えているという実態はございますでしょうか。

全員：（うなずく）

町田：増えている理由について何かご意見はおありですか。

髙中：増えている理由は2つだろうと思うのです。一つは，昔は弁護士というのは，依頼者の依頼によって裁判所へ行くという業務内容が標準であったのに，ここへきて，ビジネスのスキームに組み込まれるビジネスロイヤーが出現したことです。この人たちにしてみると，極論すれば法廷も弁護士会もいらないわけです。私が弁護士になった三十数年前と比べ，日本社会が複雑・高度化していき，法律も高度化しています。そういう意味で法がビジネスの中に浸透してきた。そうして，ビジネスロイヤーの一部は，弁護士会に対する興味を急速に失っているように思います。

もう一つの理由は，早期に独立する若手弁護士や1，2年で事務所を移動する弁護士の急速な増加ですね。

菊地：我々もそうなんだけど，入った事務所がそこの会派に属していると，勤務弁護士が自然にそこの会派に所属しているという時代がありましたが，今は「会派に入って活動しなさい」というボスの層が少なくなっているという感じ。それから，若い弁護士の気風からして「怪しげな（？）会派になんか行きたくないよ」といって入らないという選択肢も増えてきている。若い会員の入会率が下がる一方では，途中から「会派なんてやってられないよな」という人たちも出てくるという状況があるから，会派に属していない層というのが非常に増えてきている。東弁全体では2000人くらいでしょう。

髙中：実際は，もっと多いと思いますね。東弁の会員数6000人から，水曜会は名簿を公表しないんですが，大体分かります（笑），会派の名簿に登録されている人数を全部引くと，2000以上残るんですね。さらに，菊地幹事長が言うように，法友会や法曹親和会の中でも幽霊会員がいますから，それも足していきますと2000では収まらないのですよ。

町田：そういう実態について何か具体的に各会派のほうで取り組みを行っているということはございますか。

髙中：法曹親和会では，特にはやってないですね。というのは，実は法曹親和会という組織が大きくなりすぎているのです。これも悩みなのです。親和会は公称1500人といわれています。その中の下部組織である，東京法曹会は700名近くになっているんです。他の2会も400名を超えており，大きすぎるのです。人の顔が見える会派というのは，私の持論では300人なのです。700人近くの会派は，会員の顔が見えなくなってくる。本当に難しくなってきま

図3　各会派の主な年間行事

法友会	法曹親和会	期成会	水曜会
6月　執行部と各部懇談会	5月　春季総会・懇親会	4月　ゴルフコンペ	4月　定時総会
7月　旅行総会	6月　歴代幹事長会	お花見屋形船	毎月1回　幹事会
9月　オペラ鑑賞会	8月　夏期合宿	新旧役員慰労・激励会	8月または9月　合宿
10月　政策合宿	10月　麻雀大会	5月　実務研修	12月　忘年会
ソフトボール大会	11月　ゴルフ大会	7月　ワイン会	
12月　忘年総会・懇親会	12月　忘年総会・懇親会	8月　夏合宿	
1月　新年会・懇親会	1月　新年会	12月　忘年会	
新入会員歓迎会	2月　ボーリング大会	1月　新人歓迎会	
2月　ボーリング大会	3月　年度末総会	2月　酒蔵見学	
3月　年度末総会			
ゴルフ大会			

した。今の組織の肥大化の中でどうしたらいいのか，悩んでいます。

楽原：会派に所属しない会員が増加していった場合，東弁の意思形成をどうしていくかは問題ですね。先だっての臨時総会でも，6千何名いる東弁会員で，瞬間最大参加者人数がやっと230名位でした。これは，ひどい。こういう状況は何とかしなきゃいけない，誰でもそう思っているでしょうね。

例えば東京23区毎に会派に入っていない方も含めた中間組織を作り，その組織を会の意思形成機関にしていくことを構想することも必要になるのではないでしょうか。そうしていかないと，もっと無会派が増えていった場合に，東弁の意思形成ができなくなるのではないかとの危機意識を私どもは持っています。

川村：水曜会は組織が小さいので，「肥大化病」みたいなことはないですね。新しく会派に入ってこられる方としては，昔は違う会派にいたんだけれど，そこの会派ではやってられないよ，ということで，反発して移ってくる方がいます。その「やってられないよ」の理由もいろいろあるんですが，この要因の一つはやっぱりこの間の司法改革という問題を抜きにしては語れない。私たちは，この根本のところを何とか覆したいというふうに考えています。

菊地：法友会は全体で2400人弱，5部が304人，8部が496人，12部が547人，あとは300人以下，100人とか。各部の規模としては頃合がいい。法友会は各部の連合体ですから，各部では結構若い会員が誘い合って「入るように誘っているよ」という話を聞いています。「法友会に入りたい」と積極的に入ってくる数は結構いるんですね。組織的にそれを大々的にやる余力があるかというと，なかなか難しいですが，人数の少ない部は「意識的に会派に属していない会員を誘っています」と。まだ部単位でいくと吸収する余力はあるのかなと。

町田：期成会は中で分かれていないんですか。

楽原：分かれるほどの組織（笑）ではございませんので，そういうのはありません。現在，会員は587名だと思います。最近，若手が増えてきておりますので今までにない数の新人が加入しつつあります。

町田：587人というと，そろそろ全体の顔が？

楽原：そうですね，そろそろ見えなくなりつつありますね。それから，期成会では，今年の10月から会派に所属していない会員が増え，即独せざるをえない会員が増えているという事態を踏まえて「日比谷ともに法律事務所」を作りましたので，この事務所のことをお話しさせてください。「ともに」とは，「ともにやりましょう」の「ともに」です。この事務所は，即独する弁護士の受け皿として，OJTの場を提供するとともに，経済的な面でも支えていくことを目的にしています。600名近くの期成会の会員が，里親弁護士や，協力弁護士になって一緒に事件をやる，その中で仕事も覚えてもらうし，経済的に成り立つようになっていってもらう。2年間，「ともに事務所」でやってもらう中で，力をつけて自立してもらう。そしてまた新しい会員を指導してもらう。そんな構想で始めております。うまく行けば他の会派の方々も是非見習っていただきたいと思います。もっとも「ともに事務所」の所員になっていただいた方は

山田正記 広報担当副会長

期成会にも入っていただく（笑）ということになっているのですけどね。法曹人口問題を絡めた試みで何とか成功させたいと思っています。

会派の会費

町田：ところで，会派の会費というのは大体年間おいくらくらいなんでしょうか。

楽原：期成会の話をします。これは去年の実績ですが，61・62期が年1万円，22期から60期までが年2万円，それから3期から21期（3期より前の方がいらっしゃらないので）が1万円ということです。

菊地：法友会の場合は，各部が会費を決めてこれを徴収して，その中から1人当たりいくらを法友会に納めていくということなんですね。したがって幽霊会員を部でかかえる余裕はありません。10カ部あると，かなりばらつきがあります。若い会員だったら，新入会員は全部無料ですし，5000円とか，それから，1万円，2万円，3万円，上の期の方に行くと5万円とか，平均するとそんな感じじゃないですかね。あとは，上の期の方は寄付金があります。

髙中：親和会として，独自に会費をとっているわけではありません。下部組織が徴収をして，それを上部団体に納めるシステムになっています。

川村：水曜会について言いますと，例えば本を出そうとか，そういう企画に応じて，その都度集めるというのが我々のやり方です。

これからの弁護士会

町田：他に，現在の東京弁護士会の問題点について，こういうものがあるのではないか，というご指摘がございましたら，せっかく幹事長・代表幹事の方々が集まってくださっているので，お聞かせください。会派の話ではありませんが。

髙中：東京弁護士会の問題点は会員数が6000名を超え，1万人時代もすぐそこではないかということだと思います。弁護士が東京に一極集中する傾向は，避けられないと思います。世界全体が大都市集中を顕著にしている。都市に流入するということからいうと，たぶん東京に集中するというのは変わらないことでしょう。そうなると，東京の弁護士会も当然に肥大化する。この肥大化の中で強制加入制度を維持するために，弁護士会への求心力をどのように確保していくかというところが問題です。

東京弁護士会がこれからも日本の弁護士会の中核的存在として，かつ弁護士自治の要としてあり続けるためには，会員一人一人に弁護士会の方を向いてもらわなければいけない。「弁護士会なんて所詮は何かしてくれなきゃ意味がない」「会費を払った見返りをよこせ」という他力本願的なことしか言わない人が増えるとしたら，それは問題です。自分たちの弁護士会だという意識を持ち，自分なりに弁護士会の中でそれなりの役割を分担していただかないといけない。

菊地：問題点というよりも今後の課題という意味で言うと，髙中幹事長がおっしゃるように人口増の圧力に対して，東京弁護士会はどう生き抜くかという問題だろう，まさにそこに尽きるのかなと思っていま

町田弘香 LIBRA 編集長

す。おそらく東京弁護士会自身の組織力というか，ガバナンスというか，職員，理事を含めてこの運営をどうしていくのか，非常に難しい舵取りになると思います。管理を含めて，ますます会長・副会長の役割が増えていく，会員も増えていくと不祥事も当然増えていくし，会員の価値観も多様化していく。その中で，一つの意思形成，合意形成を図っていくというのは大変な苦労だろうと。

そうすると，「大きな弁護士会」というイメージもあるんですが，ゆくゆくは，どのようにして弁護士会の機能を合理化して，ある権限なり活動を委譲していくかを十分検討する必要が出てくると思います。そうなると，受け皿はどこにあるのかということになりますが，今もそうなんだけれど，たぶん会派に来ているんですよね。かなりの部分，会派が委託先になっている。そういう意味では，今のやり方はやむを得ずなんだけど，ある意味非常に練られた戦略ではある。だから会派自身が疲弊してくると，今度は弁護士会と会派との連携というか，今やっているようなやり方を，合理化してもっとうまくやっていかないと，この巨大組織は動かないなという危惧はあります。

楽原：私どもとしては，弁護士会にとって一番大切なのは弁護士自治だと思いますね。これをきちんと守っていけるのか。実際にイギリスの弁護士会は自治権を奪われてしまったという話も聞いております。もしそのような事態を招いてしまうと，今まで我々が築いてきた弁護士会の存立基盤を崩してしまうわけなので，そうならないように，いろいろ合理化もしながら，何とか努力していくことが今，一番大切なことなのではないかなと思います。

川村：水曜会としては，東京弁護士会の最大の問題は，この十数年にわたり，新自由主義政策の司法改革を推進したことそのものである，と考えています。2000年11月に行われた臨時総会，その席で当会会員が期成会の方を突き飛ばしたとかで懲戒請求され，後に懲戒不相当となったということもありましたが，水曜会としてはこのような司法改革の流れには強く反対していくということです。

若手・無会派会員へのメッセージ

町田：それでは最後に，若手や無会派の会員へのメッセージがございましたら，お願いします。

菊地：やる気がある会員，寂しがり屋の会員，歓迎しますので，ぜひ法友会に来ていただければと思います。

髙中：そういうのでしたら，法曹親和会にもぜひお入りください（笑）。

楽原：我々は弁護士会の人権擁護の役割を重視したいと思っておりますので，そういう志のある方はぜひ期成会に来てください。

川村：10年余り続いてきた司法改革の流れをなんとか覆したい，そのために一緒に活動しませんか，というのが私たち水曜会のメッセージです。

山田・町田：長い時間，ありがとうございました。

（構成：町田 弘香）

コラム

会派と私

会派で学んだ弁護士のあり方

鈴木 利治（26 期）

私は 1974 年弁護士登録する際に，イソ弁としてお世話になったボス弁が所属していた法友会８部春秋会に自動的に入会しました。今日程ではありませんが，多数の会員を擁する東弁の中で，いきなり弁護士会を通じて人的つながりを得るというのは事実上困難であり，先ずは会派を通じて，これを満たし，業務，弁護士のあり方を特に飲み会等で学ばせて頂きました。自然に，法友全期会，法友会の活動，東弁・日弁連の委員会活動に加わっていくこととなりました。私は，常議員に４回当選し，副議長，議長，司法研修所教官に就任しましたが，何れも会派が基盤となっております。もし私が会派に属していなければ，あり得なかったことです。会員数が増加した今日，会派は委員会活動延いては弁護士自治の基盤として益々その必要性を増しているのではないかと感じております。

新人弁護士の育成をぜひ会派で

佐藤　昭（43 期）

私は，もともと会派に全く関心がないので会派に所属していないが，会務活動はかなり行なっている。会派に所属していないがゆえに会務活動に支障をきたしたことはない。会派が私とかかわりをもってくるのは，常議員等の選挙のときくらいであろうか。今後，弁護士数の急増に伴い無会派層が増えると思われるが，ことさら問題が生じるとは思わない。むしろ，会派で固められた現状に緊張感と流動性をもたらすのではないか。とはいえ，近時，新人会員の就職難の影響で，のき弁，即独が増加しているが，このような新人会員（特に即独会員）を弁護士会で育成するのはなかなか困難なので，会派に所属してもらい会派で育成するというのはどうであろうか。

「楽しい」会派は重要な活動の場

高橋 伴子（57 期）

私は，弁護士登録時，事務所のボスとは異なる当会に登録し（幸いなことに OK を頂いた。），現在所属している会派に入った。動機は単純，就職活動の際，この会派の就職説明会に参加し，夜遅くまでご馳走になり，とても楽しかったからである。

原体験がこれであるため，自然と閥務・会務にどっぷりと浸かることになり，これに何の違和感もなかった。おかげで様々な人と知り合え，様々なことを学んだ。私にとって，今や会派は，仕事以外の重要な活動の場である。

「楽しい」ということは重要である。党派的な由来はこの際さて置くとして，若手が参加しやすい会派のあり方を「本気で」考え実行すれば，若手がもっと会派活動に参加すると思う。

メリット・デメリット意識して

岩崎 文裕（59 期）

私が会派に所属しなかった理由は入所した事務所の代表弁護士が会派に所属していなかったからにすぎません。会派に所属していれば，知合いの弁護士が増え人間関係が広がりもっと有意義だったのではないか，期上の方々からお話をお聞きできより成長できたのではないか等との思いがあります。もっとも，会派の活動をすると事務所の仕事が疎かになってしまうのではないか，弁護士以外の人との関わりを持つ時間が取れるのでより視野が広くなるのではないか等との思いもあります。結局，会派に所属するメリット・デメリットありますので，それらを意識して生活し，より弁護士として（人として）成長できたらいいなと思っています。

バラエティに富んだ交流が新鮮

栢割 秀和（52期）

会派というと，何やら政治家の勢力争いのようで，敬遠していたのですが，実際に会派の執行部に入ってみると，会派抗争に明け暮れる（？）会員ばかりでなく，学究肌の会員がいたり，鉄道オタクがいたりと，意外にもバラエティに富む会員との交流ができ，登録から約10年を経た私としても新鮮でした。

確かに，多忙な時期に会派活動が入ることは負担にはなりますが，定期的に開かれる委員会は弁護士業界を取り巻く諸問題を考える良い機会になりますし，縦や横の繋がり（飲み仲間，ゴルフ仲間ともいいますが）も広がって，会派という言葉の持つネガティブな印象ほど悪い印象を持っていないというのが私の感想です。

大先輩に会えるのは会派ならでは

置塩 正剛（57 期）

私が期成会に入会したのは，単に，弁護士登録時に所属した事務所のボスの所属であったという理由からであったが，その後，名ばかりの会員というわけでもなく，かといって，どっぷりと会派活動にはまっているわけではなく，ここまできている。期成会のよいところは，そういう自由を許してくれる（と思っている）ところだ。もっと良いところは，いろいろな行事に参加すれば，期の近い仲間と出会えることはもちろん，多様な分野で活躍されている多くの先輩方のお話を聴く機会を得られることで，特に，大先輩にお会いできるのは，会派ならではと言える。今後も，言い方は悪いかもしれないが，つかず離れずのいい関係を保っていきたいと思っている。

縁

山田 剛弘（60 期）

私は，平成22年度の法曹親和会の執行部常任幹事として，司法支援センター部会や政策綱領部会の活動に関与させていただいた。

執行部の仕事の中には，会派の活動そのものというよりは，その補助や準備に関するものも多い。各種委員会，部会およびイベントの運営に関するもの（例えば，通知の作成発送，場所の確保，飲食物注文，会場の受付，会計など）である。

会派の活動や仕事について，未だ分からないことも少なくないが，私は，どのような仕事も何かの縁だと思って取り組んだ。結果，会派における個々の仕事や懇親会等を通じ，多くの先輩弁護士に接する機会を得られることとなり，私自身が何かを感じ，考えてゆく貴重な経験をさせていただいている。

弁護士の知人を増やしたいが…

匿名希望（61 期）

私が会派に属していない理由は単純で，誰からも会派に入ることを強く勧められたことがないからである。その結果，弁護士になって2年が経過する現在においても，私はどのような会派があるのかについてほとんど知識を持っていない。

私が会派の存在を強く認識したのは，昨年の日弁連の会長選挙の際に，弁護士の友人が，所属している会派のために選挙活動をさせられている姿を見た時である。このような友人の姿を見た時，私は，会派に煩わされない気ままな現状は弁護士らしくて良いように思った。

しかしながら，他方で，私は弁護士の知人を増やしたいと常々考えており，会派に入ることでそれが叶うのであれば，今後は会派に入ることも検討したい。